



介護保険・医療保険 料金表



(1) 介護保険の適応でない方、または介護保険の要介護認定者でも厚生労働大臣が定める疾病等がある場合に医療保険による訪問看護の提供を行います。

(2) 介護保険の要介護認定者に対する訪問看護療養費の給付

*医師より急性憎悪により、頻回の訪問看護を行う必要がある旨の特別訪問看護指示が出ている場合、原則として一月につき、指示の日から14日を限度として、医療保険の訪問看護適用となります。

(3) 各種健康保険、公費医療制度が適用されます。

健康保険証・後期高齢者医療保険被保険者証等をご提示ください。

なお、これらの書類について内容に変更が生じた場合は、直ぐにご連絡ください。

(4) 訪問看護利用料金表（非課税）

株式会社エイル
あおいくま訪問看護リハビリステーション仙台

【 介護保険対応 訪問看護利用料金表（非課税） 】

2026年6月1日

ご利用料金は、基本となる「訪問看護費」と状態に応じた「加算」の合計となります。
介護保険負担割合証に記載の負担割合（1～3割）に基づき以下の通り算出致します。

○ 基本料金（該当する項目のみ） ※1単位＝10.42円

【看護師訪問】

	利用料 (10割)	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)	サービス提供時間 1回につき	基本単位
訪問看護I-1 (要介護)	3,271円	327円	654円	981円	20分未満	314単位
訪問看護I-2 (要介護)	4,907円	491円	981円	1,472円	30分未満	471単位
訪問看護I-3 (要介護)	8,575円	858円	1,715円	2,573円	30分以上1時間未満	823単位
訪問看護I-4 (要介護)	11,753円	1,175円	2,351円	3,526円	1時間以上1時間30分未満	1,128単位
予防訪問看護I-1 (要支援)	3,157円	316円	631円	947円	20分未満	303単位
予防訪問看護I-2 (要支援)	4,699円	470円	940円	1,410円	30分未満	451単位
予防訪問看護I-3 (要支援)	8,273円	827円	1,655円	2,482円	30分以上1時間未満	794単位
予防訪問看護I-4 (要支援)	11,375円	1,138円	2,275円	3,413円	1時間以上1時間30分未満	1090単位

※訪問看護遠隔診療補助を行った場合は、所要時間などに応じた単位数が適用されます（月一回）

【理学療法士・作業療法士等】

	利用料 (10割)	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)	サービス提供時間 1回につき	基本単位
訪問看護I5 (要介護)	3,063円	306円	613円	919円	リハビリ20分	294単位
訪問看護I5×2	6,126円	613円	1,225円	1,838円	リハビリ40分	588単位
訪問看護I5・2超×3	8,283円	828円	1,657円	2,485円	リハビリ60分	795単位
予防訪問看護I5 (要支援)	2,959円	296円	592円	888円	リハビリ20分	284単位
予防訪問看護I5×2	5,918円	592円	1,184円	1,775円	リハビリ40分	568単位
予防訪問看護I5・2超×3	4,438円	444円	888円	1,331円	リハビリ60分	426単位

※予防訪問看護(リハビリ減算)：利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問看護を行った場合 1回につき -5単位

※1 P T：理学療法士 O T：作業療法士 S T：言語聴覚士 リハビリの上限は週120分まで

介護保険-1

■加算料金

★以下につきましては、
病状やご利用の状況に応じて、加算されます

	基本単位	利用料 (10割)	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
<input type="checkbox"/> 特別管理加算I（1ヶ月に1回）	500単位	5,210円	521円	1,042円	1,563円
在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態 在宅機関切開患者指導管理を受けている状態	気管カニューレを使用している状態 留置カテーテルを使用している状態				
<input type="checkbox"/> 特別管理加算II（1ヶ月に1回）	250単位	2,605円	261円	521円	782円
特別管理加算（II）の対象者は、次のどれかの状態に当てはまる方です。					
在宅自己腹膜灌流指導管理を受けている 在宅血液透析指導管理を受けている 在宅酸素療法指導管理を受けている 在宅中心静脈栄養法指導管理を受けている 在宅成分栄養管栄養法指導管理を受けている 在宅自己導尿指導管理を受けている	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理を受けている 在宅自己疼痛管理指導管理を受けている 在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている 在宅難治性皮膚疾患処置指導管理 人工肛門または人工膀胱を使用している 真皮を越える褥瘡の状態 点滴注射を週3日以上行う必要がある				
<input type="checkbox"/> 複数名訪問看護加算（30分未満）	254単位	2,646円	265円	530円	794円
<input type="checkbox"/> （30分以上）	402単位	4,188円	419円	838円	1,256円
算定要件に基づき、1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に同意の上算に(単に複数名での訪問では非算定)					
<input type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算	300単位	3,126円	313円	625円	938円
特別な管理を必要とする利用者に対して、1時間30分を超えて訪問看護を提供することで算定される加算					
<input type="checkbox"/> 初回加算（I）	350単位	3,647円	365円	729円	1,094円
退院又は退所日に新規に訪問看護を提供した場合					
<input type="checkbox"/> 初回加算（II）	300単位	3,126円	313円	626円	938円
退院又は退所日の翌日以降に新規に訪問看護を提供した場合					
<input type="checkbox"/> 専門管理加算	250単位	2,605円	261円	521円	782円
専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合（緩和ケア）					

介護保険-2

★以下につきましては、
病状やご利用の状況に応じて、加算されます

	基本単位	利用料 (10割)	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
<input type="checkbox"/> 退院時共同指導加算	600単位	6,252円	625円	1,250円	1,876円
主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文章により提供した場合					
<input type="checkbox"/> 緊急時訪問看護加算（I）（※2）	600単位	6,252円	626円	1,250円	1,876円
24時間365日いつでも利用者の緊急時対応ができる体制を整えている事業所が月1回算定できる加算					
<input type="checkbox"/> ターミナルケア加算（※3）	2,500単位	26,050円	2,605円	5,210円	7,815円
在宅での看取りを推進するために、在宅で死亡したターミナル期の利用者に対してターミナルケアを提供することを評価する加算					
理学療法士等の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合又は特定の加算を算定していない場合	1回につき-8単位				

【 介護保険対象外の自費サービスご利用料金（税込） 】

サービス内容	料金
交通費	距離に関係なく徴収しません。
年末年始（12/30～1/3）訪問料金 但し重症者を除く	訪問毎 2,000円
在宅以外での 訪問看護	1時間まで実費 9,000円
	2時間目以降は要相談
受診の同行	2時間まで 18,000円
エンゼルケア	亡くなられた後のお清め料と処置材料費 12,000円
キャンセル料	サービス利用日（ご連絡なしの場合） 訪問毎 2,000円
※但し、利用者様の様態の急変など、緊急をやむを得ない事情がある場合を除く	

■ 介護保険ご利用ひと月の目安 自己負担（ ） 割

基本料金	×	回数	×	加算料金	=	合計

介護保険-3

【医療保険対応 訪問看護利用料金 (非課税)】

2026年6月1日

○医療保険の基本料金

各種マイナ保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・老人医療証・健康手帳をご提示ください
 利用料については次のように区分されます

訪問回数/負担割合		利用料(10割)	基本療養費 ^{※1}	管理療養費 ^{※2}	利用者負担額		
					1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
月の初日	週3日まで	13,260円	5,550円	7,710円	1,326円	2,652円	3,978円
	週4日以降	14,260円	6,550円	7,710円	1,426円	2,852円	4,278円
2日目以降	週3日まで	8,560円	5,550円	3,010円	856円	1,712円	2,568円
	週4日以降	9,560円	6,550円	3,010円	956円	1,912円	2,868円
同日2回目		4,500円	—	—	450円	900円	1,350円
同日3回目		8,000円	—	—	800円	1,600円	2,400円
訪問看護 物価対応料 ^{※3}	月の初日	60円	—	—	6円	12円	18円
	2回目以降	20円	—	—	2円	4円	6円

- ※1 基本療養費：医療保険で訪問看護を利用する際の基本料金
- ※2 管理療養費：訪問看護ステーションが利用者に対して計画的な管理を継続し、安全で質の高いサービスを提供できる体制を整えていることに対して支払われる医療保険の基本報酬です
- ※3 訪問看護物価対応料：光熱水費や医療材料費などの物価高騰を踏まえ、令和8年度(2026年度)の診療報酬改定で医療保険に新設された加算です。利用者の状態区分や訪問回数に応じて、1日につき所定額が基本料金に上乗せされます
- ※4 利用者負担額(医療分)の10円未満の端数が四捨五入されるため、内訳の合計と合計金額が異なる場合がございます

■加算料金

★以下につきましては、
病状やご利用の状況に応じて、加算されます

利用料 (10割)	利用者負担額			
	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
<input type="checkbox"/> 情報提供療養費	1,500円	150円	300円	450円
1. 訪問看護情報提供療養費1(市町村等) 対象: 市町村などの保健福祉サービス機関 目的: 利用者に係る保健福祉サービスのために必要な情報を提供した場合 2. 訪問看護情報提供療養費(学校等) 対象: 義務教育諸学校などの教育機関 目的: 学校生活における管理等に必要な情報を提供した場合 3. 訪問看護情報提供療養費3(保険医療機関等) 対象: 利用者の主治医である保険医療機関(病院・診療所) 目的: 退院時やその後の在宅療養にあたり、訪問看護ステーションから主治医へ詳細な情報を提供した場合				
<input type="checkbox"/> 24時間対応体制加算	6,800円	680円	1,360円	2,040円
看護師が利用者からの電話相談等に常時対応し、速やかに訪問できる体制を構築している場合に、月1回を上限として加算 ・利用者やその家族から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制の構築 ・必要に応じて緊急時訪問看護を行う体制の構築 ・地方厚生(支)局長に届出を行っている ・訪問看護ステーションの体制について利用者に説明し、同意を得ている ・利用者への説明に当たっては、訪問看護ステーションの名称・所在地・電話番号・時間外緊急時の連絡方法について記載した文書を交付 ・利用者・家族からの連絡・相談に応じた場合や、緊急訪問看護を行った場合には、訪問看護記録書にその日時や内容、対応状況について記録				

医療保険-1

★以下につきましては、
病状やご利用の状況に応じて、加算されます

利用料 (10割)	利用者負担額			
	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
<input type="checkbox"/> 特別管理加算 (II)	2,500円	250円	500円	750円
特別管理加算 (II) の対象者は、次のどれかの状態に当てはまる方です。				
在宅自己腹膜灌流指導管理を受けている 在宅血液透析指導管理を受けている 在宅酸素療法指導管理を受けている 在宅中心静脈栄養法指導管理を受けている 在宅成分栄養経管栄養法指導管理を受けている 在宅自己導尿指導管理を受けている 在宅人工呼吸器指導管理を受けている		在宅持続陽圧呼吸療法指導管理を受けている 在宅自己疼痛管理指導管理を受けている 在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている 在宅難治性皮膚疾患処置指導管理 人工肛門または人工膀胱を使用している 真皮を越える褥瘡の状態 点滴注射を週3日以上行う必要がある 在宅難治性皮膚疾患処置指導管理を受けている		
<input type="checkbox"/> 特別管理加算 (I)	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算 (I) の対象者は、重症度等の高い場合				
在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態 在宅機関切開患者指導管理を受けている状態		気管カニューレを使用している状態 留置カテーテルを使用している状態		
<input type="checkbox"/> 訪問看護医療DX情報活用加算 (月1回)	50円	5円	10円	20円
オンライン資格確認によって利用者の診療情報を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に加算されます				
<input type="checkbox"/> 訪問看護医療情報連携加算 (月1回)	1,000円	100円	200円	300円
ICT(情報通信技術)を用いて、関係する医療機関や多職種間で利用者の診療情報やケア情報を共有・活用し、計画的な訪問看護を実施した場合に算定できる医療保険の加算です				
<input type="checkbox"/> 訪問看護遠隔診療補助料(月1回)	2,650円	265円	530円	795円
医師の指示に基づき看護師等が患者宅へ訪問し、オンライン診療(D to P with N)の補助を行った場合に加算されます				

■加算料金

★以下につきましては、
病状やご利用の状況に応じて、加算されます

利用料 (10割)	利用者負担額			
	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
<input type="checkbox"/> 退院時共同指導加算	8,000円	800円	1,600円	2,400円
訪問看護ステーションの看護師等が、病院等から退院・退所する利用者へ、入院していた病院等の医師と職員(看護師)と共同して指導を行うことで加算されます				
<input type="checkbox"/> 特別管理指導加算	2,000円	200円	400円	600円
退院時共同指導加算を算定する利用者のうち、特定の状態にある利用者に対して退院時共同指導を行う時に加算されます				
医療保険-2				
<input type="checkbox"/> 退院時支援指導加算	利用料 (10割)	利用者負担額		
		1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
①厚生労働大臣が定める長時間訪問の場合	8,400円	840円	1,680円	2,520円
②上記以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
訪問看護ステーション等が、保険医療機関から退院する利用者へ、退院日に在宅で療養に必要な指導を行うことで加算されます				
<input type="checkbox"/> 在宅患者連携指導加算	3,000円	300円	600円	900円
訪問診療や訪問歯科診療、訪問薬剤管理指導を実施している医療機関や薬局と情報を共有して、それを基に療養に必要な指導を行うことで加算されます				
<input type="checkbox"/> 在宅患者緊急時等カンファレス加算	2,000円	200円	400円	600円
在宅で療養している利用者の状態の急変や診療方針の変更等の際、カンファレンスを行い、適切な診療方針を立てること、診療方針の変更についての情報共有を行うことを評価する加算です				
<input type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算	5,200円	520円	1,040円	1,560円
特別な管理を必要とする利用者に対して、1時間30分を超えて訪問看護を提供することで加算されます				
<input type="checkbox"/> 緊急訪問看護加算 (月14日目まで)	2,650円	265円	530円	795円
<input type="checkbox"/> 緊急訪問看護加算 (月15日目以降)	2,000円	200円	400円	600円
訪問看護ステーションが主治医からの指示等を受けて計画外の訪問を行った時に算定される加算です				
<input type="checkbox"/> 早朝・夜間訪問加算 (6-8・18-22)	2,100円	210円	420円	630円
<input type="checkbox"/> 深夜訪問看護加算 (22-6)	4,200円	420円	840円	1,260円
利用者や家族の求めに応じて通常時間帯以外の早朝(6:00~8:00)または夜間(18:00~22:00)に訪問看護を実施した場合に加算				
<input type="checkbox"/> 複数名訪問看護加算	4,500円	450円	900円	1,350円
1人で看護を行うことが困難な利用者に対して、看護師等が2名または看護師等1名と看護補助者1名で訪問看護を行った場合加算です。				
<input type="checkbox"/> 複数名訪問看護加算(看護補助者)	3,000円	300円	600円	900円
1人で看護を行うことが困難な利用者に対して、看護補助者が同行する場合で、特別な管理を必要とする利用者等以外を訪問した場合				
<input type="checkbox"/> ターミナルケア療養費	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
在宅で看取りを行う際に訪問看護ステーションが算定する費用です 死亡日およびその前14日以内に計2回以上の訪問看護を実施し、計画的なケアを行った場合に加算されます				
乳幼児加算(3歳未満)	500円	50円	100円	150円
幼児加算(3歳以上6歳未満)	500円	50円	100円	150円
必要特別説明				

医療保険-3

【 医療保険対象外の自費サービスご利用料金 (税込) 】

サービス内容	料金
交通費	距離に関係なく徴収しません。
年末年始(12/30~1/3)訪問料金 但し重症者を除く	訪問毎 2,000円
延長料金	1時間30分を超えたサービスを 提供した場合 30分毎 5,000円
在宅以外での訪問看護	1時間まで 9,000円
受診の同行	2時間まで 18,000円
エンゼルケア	亡くなられた後のお清め料と処置材料費 12,000円
キャンセル料	サービス利用日(ご連絡なしの場合) 訪問毎 2,000円
※但し、利用者様の様態の急変など、緊急をやむを得ない事情がある場合を除く	

■ 医療保険ご利用ひと月の目安 自己負担割合 () 割

基本料金	+	加算料金	+	合計
円		円		円

医療保険-3